

令和6年8月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和6年8月26日(月) 13時30分～14時30分

場 所： 開成町役場 201 会議室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、井上委員、本澤委員

【事務局】 田中教育委員会事務局参事兼学校教育課長、田代生涯学習課長、
尾川学校教育課学校教育班長、佐藤学校教育課副主幹

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成幼稚園の預かり保育の充実について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1) 開成幼稚園の預かり保育の充実について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。こちらは、前回の定例教育委員会の協議事項でも提案させていただきましたが、来年度の開成幼稚園の預かり保育の充実について内容の大枠が定まってきたので、本日の定例教育委員会において、その内容について御承認をいただけたらと思います。

まず、目的についてですが、保育時間の延長や預かり保育の拡大を望む保護者の声が寄せられる中、町民に開成幼稚園が更に選ばれるため、保育時間を延長し、かつ、預かり保育の時間及び利用条件を撤廃するなど、保護者にとり自由度が高く真の子育て支援となるよう、令和7年度から次の内容を実施するものです。

続いて、実施内容ですが、主に3点ございます。1点目が、通常保育時間について、現在、保育時間は9時30分から13時30分までとなっておりますが、保育終了時間を14時までとし、保育時間を30分増やすことを考えております。ただし、全学年、4月から5月の大型連休までは、園児が園生活に慣れるため、現行の保育時間で実施し、大型連休以降、14時までの保育を実施するものとします。2点目が、午前保育の見直しについてですが、これまで学期始めや学期終わり等を実施してきた午前保育の日数を減じ、一日保育の日数を増やしたいと考えております。なお、これに伴い、給食提供日数が増える見込みです。3点目が、預かり保育についてです。主な内容は、①現在の預かり保育時間(13時30分から16時まで)を改め、14時から17時までとすること、②新たに、長期休業中の預かり保育を実施すること。(ただし、閉庁日は除くものとし、預かり保育時間は、9時から16時までとする)、③預かり保育の利用条件は特に定めないこと、④長期休業中

は、全教諭及び会計年度任用職員の支援員又は介助員等が預かり保育を担当し、通常の保育日は、教諭 1 人及び会計年度任用職員の支援員又は介助員等が預かり保育を担当すること、⑤預かり保育利用申込手続きについて、現状、書面申込のみのものについて簡略化を検討していくことの 5 項目を主な内容としています。

本日、本協議事項について、御承認をいただければ、さらに詳細の検討課題等について検討、整理させていただき、令和 7 年度新入園児募集案内配付時期である 10 月中旬を目途に、実施内容の詳細を決定したいと考えております。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、補足させていただきます。本内容については、教育委員会のトップダウンで決定したものではなく、保護者のニーズ等を踏まえて、現場の教員と教育委員会が協議、合意した内容ですので、その点については、ご理解いただきたいと思います。何か御意見、御質問はございますか。

○委員 預かり保育について、利用条件をなくすということだが、利用人数はどの程度見込んでいるのか。説明では、正規教員 1 名と会計年度任用職員 1 名の 2 名体制を考えているようだが、これは、想定利用人数も考慮した体制という理解でよいのか。

○事務局 利用人数は、1 日あたり 20 名程度を想定しています。現場の人員体制も 20 名程度を想定し、現場と協議したうえで、このような体制としています。ただし、来年度から開始するものであり、また、長期休業期間中の預かり保育については、これまでやったことがないものであるため、正確な人数を把握することは困難です。したがって、まずは実施してみて、体制等において見直しが必要なことがあれば、その都度対応していきたいと考えています。

○委員 現行の預かり保育制度よりも保育時間が長くなることに伴い、教諭の勤務時間が長くなることを懸念しているが、その点についてどのように考えているのか。

○事務局 正規教諭については、通常の勤務時間を後ろにずらすことで、総勤務時間数が増えることがないようにしたいと考えているところです。また、会計年度任用職員については、一会計年度ごとの任用であるため、預かり保育制度にかかる体制を確定させたうえで、あらためて任用条件を当該会計年度任用職員に提示し、調整を図りたいと考えているところです。

○委員 今回の提案は、開成幼稚園の教育時間が 30 分増え、14 時までとして、14 時から 17 時までには預かり保育を実施するということだが、この教育時間の設定は、他市町を参考にして決定しているものなのか、根拠を確認したい。

○事務局 幼稚園の教育時間については、国の幼稚園教育要領により 1 日 4 時間と規定されております。最低 1 日 4 時間は実施するということですので、30 分、教育時間を延長することは可能です。

○教育長 今回の教育時間を 30 分延長するという提案は、開成幼稚園の方から提案があったものです。保護者の要望があることを受け止めて、なん

とか、そのような利用者のニーズに応えることができないかということ
とで熟慮したうえで現場から提案があったものです。

○委員 教育時間を 30 分延長し、14 時までとしてもらえると助かる保護者
は多いと思う。自身が開成幼稚園の PTA 役員を務めている時も、もう
少し教育時間を延長できないかという要望は多かったと記憶してい
る。

○事務局 今回の提案の背景としては、保護者ニーズで教育時間の延長があっ
たことは確かです。現場としては、そのような声は課題としては認識
していましたが、制度の変更や労働条件の変更などクリアすべき事項
があったため、ここまで時間を要する必要がありました。

○教育長 正規の幼稚園教諭の勤務時間は、8時から16時30分までとなっ
ています。預かり保育時間の延長により、この勤務時間が職員によっ
てもイレギュラーとなることもあろうかと思いますが、1日の総勤務時
間は増えることのないようにし、教職員の健康にも配慮していきたい
と考えております。

○委員 利用料金については、どの程度を考えているのか確認したい。

○事務局 現行の預かり保育制度においては、1回500円の利用料金となっ
ています。現時点では、1回500円を基本に考えていますが、新たな預
かり保育制度では、夏季休業期間中も預かり保育を実施するため、4
時間を超えて利用することも想定されます。利用料金の詳細について
は、今後検討してまいります。例えば4時間を一単位と考えて、こ
れを超えた場合は、追加料金を徴収するなど利用のしやすさと運営コ
スト等のバランスを考えて適切な利用料金を設定してまいりたいと考
えております。

○教育長 他に御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項（１）開成幼稚園の預かり保育の充実につい
ては、原案どおりとさせていただきます。

（２） 熱中症特別警戒アラート発表時の学校の対応について

・資料２について説明した。

○教育長 協議事項（２）熱中症特別警戒アラート発表時の学校の対応につ
いては、私から説明させていただきます。資料２をご覧ください。熱中
症の危険度を判定する環境条件の指標として暑さ指数（WBGT）と
いうものがあります。これは、①温度、②湿度、③日射・輻射などの
周辺の熱環境、④風の４つの効果を取り入れた指標です。熱中症特別
警戒アラートとは、都道府県内において、全ての暑さ情報提供地点に
おける翌日の日最高暑さ指数が35℃（予測値）を超える場合に環境省
から発表されるものです。なお、神奈川県内の情報提供地点は5ヶ所
あり、その5ヶ所すべてにおける翌日の予測値が35℃を超える場合に
熱中症特別警戒アラートが発表されます。このアラートが発表された
場合は、学校長においては、全ての学校関係者が熱中症対策を徹底で

きているかを確認し、徹底できていない場合は、運動、イベント等の中止、延期などの対応が求められます。この熱中症特別警戒アラートについては、県内5ヶ所のすべての情報提供地点において暑さ指数が35℃を超えるとときに発表されるものですが、これまで一度も発表されたことはありません。余程のことがない限り、発表されることはないと考えていますが、近年、猛暑傾向であることも踏まえて、仮に発表された場合の方針について考えを整理しておきたいと考え、協議事項として提案させていただきました。資料2の4ページにおいて、暑さ指数のレベルに応じて注意、警戒、厳重警戒、運動中止などそれぞれとるべき行動方針が定められていますのでご確認いただけたらと思います。

町においては、クーリングシェルターとして役場、福祉会館、水辺スポーツ公園を指定しており、暑い時は、どなたでも利用できるようにしているところです。

それでは、熱中症特別警戒アラートが発表された場合の学校がとるべき措置についてご説明させていただきます。まず、アラートが発表された場合、すべての町立幼稚園、小・中学校を臨時休業とします。また、前日の夕刻までにマチコミにより保護者にその旨を周知します。さきほど、ご説明したとおり熱中症特別警戒アラートについては、前日の14時までに環境省から発表されるので、その発表を受けてから保護者にマチコミ発信しても時間的には十分間に合うものと考えています。本件については、園長校長会議において、現場の声を伺ったところ、近年の猛暑のため、園児、児童、生徒の安全管理にかなり気をつかうことが多く、無理はさせられないという意見で一致したところです。教育委員会としては、現場の意見も踏まえて、今後、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、このような対応をとることにしたいと考えています。説明は以上ですが、何か御質問はございますか。

○委員 危険な暑さであり、この傾向は止まらないと思うので、このような対応方針については、賛成する。

○委員 県内では、これまで熱中症特別警戒アラートが発表されたことはないとのことだが、全国的には、発表された事例はあるのか。

○事務局 全国的にも発表されたことはないと認識しております。県内では、過去に海老名市における観測地点一箇所のみで一度だけ暑さ指数が35℃を超えたことがあるのみです。

○委員 クーリングシェルターについて、現状、役場、福祉会館、水辺スポーツ公園の3箇所という説明があったが、可能であれば自治会館もクーリングシェルターに指定するなど設置箇所数が増えると良いと考えている。

○教育長 教育委員会の所管外施設なので、この場で回答は難しいですが、担当課に共有させていただきます。なお、今回提案させていただいた理由として、通学路上にクーリングシェルターがないことも提案理由の一つとなっています。他に御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項（２）熱中症特別警戒アラート発表時の学校の対応については、原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

（１）経過報告、今後の予定について

・資料３について説明した。

○教育長 報告事項（１）経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料３をご覧ください。８月の経過報告です。８月１３日から８月１６日までは、学校閉庁日でした。８月２２日は、開成町教育講演会を開成町福祉会館で開催しました。独立行政法人 国立特別教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員の久保山 茂樹氏にご講演いただきました。テーマは、「一人ひとりが『すてきさん』として輝く共生社会へ～幼稚園、小・中学校でのインクルーシブ教育の視点から～」でした。こちらは、村岡委員、井上委員に出席していただきました。また、同日に西湘地区教育委員会連合会主催の令和６年度教育講演会が開催され、こちらは、野地委員にオンラインにより出席していただきました。元横浜創英中学・高等学校長の工藤勇一氏にご講演いただきました。テーマは、「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者意識～」でした。８月２６日の本日は、定例教育委員会となっております。８月２９日は、園・学校２学期始業式、登校指導日となっております。学校教育課からは、以上です。

○教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

○事務局 それでは、７月の経過報告をさせていただきます。足柄上郡総合体育大会については、開成町が総合優勝という結果で、３連覇を達成しました。続いて、８月の経過報告をさせていただきます。８月は、ジュニアサマースクールを中心に実施しました。初めて実施する事業として一燈会様の御協力により「かいご体験教室」を実施しました。また、環境教育講座も初めての事業として実施しました。ジュニアサマースクール全体の参加者数としては、延べ２４９人という結果でした。

今夏の生涯学習関連事業の参加者数を取りまとめたので御報告させていただきます。まず、町民プール一般開放についてですが、７月２１日から８月２０日までの２９日間において、利用者数１，１９５人でした。１日平均は、４１．２人となっています。なお、プールの一般開放については、気温と水温の合計が６１℃以上の場合は、中止するよう国の指針がございましたので、気温が高い日は、水を入れる措置を講じるなどして、可能な限りプールを利用できる環境を整備しました。ただし、昨年度と比較してプール利用者数は減少傾向にあります。続いて、臨時図書室の利用状況についてですが、７月１３日から８月２５日までの期間の土日について、利用者数は、２９２人でした。１日平均は、２４．３人でした。なお、この期間中の平日については、

1173人の利用がございました。1日平均は、46.9人でした。また、学習エリア利用者数については、22名であり、昨年度と同程度でした。学習エリアについては、小学生よりも大人の利用者が多い状況でした。9月の予定については、町内ソフトボール大会、サッカー大会等が予定されております。なお、本日、10月6日に予定されている「かいせいスポレクフェスティバル」のチラシを配布させていただきましたので、当日御参加いただけたらと思います。説明は以上です。

(2) 開成町立学校の様子について

○教育長

園児、児童、生徒に関する大きな事件、事故は特段ない状況です。事業としては、幼、小、中、高校連携事業を行っています。子どもたちのキャリア教育にもなっているのではないかと思います。教職員は、夏季休業期間中、様々な研修に参加し、2学期に向けて準備をしています。8月22日は、久保山先生を講師としてお迎えし、インクルーシブ教育についてご講演をいただきました。特に、開成町は開成小学校がインクルーシブ教育推進校に指定されているため、非常に刺激になったと思います。

学校の夏季休業期間中の工事については、開成小学校と開成南小学校のLED工事を実施しました。開成南小学校においては、教室に遮光カーテンを設置しました。文命中学校においては、植栽伐採業務を委託しています。

なお、足柄上地区自転車の正しい乗り方大会には、開成小学校から1チーム参加し、結果は4位でした。学科試験で満点をとった児童がいたという嬉しい報告もありました。

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言